⑿　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIZOGUTI Hiroki Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract :

Ⓐ　Construction work of the substructure of Kashihara Takada IC lamp bridge (AP26 and other) in Yamato Gose road

Ⓑ　Construction work of the substructure of Kashihara Takada IC lamp bridge (AP31 and other) in Yamato Gose road

Ⓒ　Construction work of the substructure of Kashihara Takada IC lamp bridge (AP21 and other) in Yamato Gose road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 8 December 2020

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 12 February 2021 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 12 February 2021 or tenders submitted by mail 12 :00 P.M. (noon) 12 February 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : YOKOYAMA Kazuya the second subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年11月10日

独立行政法人水資源機構契約職

副理事長　日置　秀彦

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　福岡導水施設地震対策２号トンネル併設水路上口工区工事

⑶　工事場所　福岡県筑紫野市山口地内外

⑷　工事内容　入札説明書のとおり

⑸　工期　契約締結の翌日から2,200日間

⑹　その他

①　本工事は、入札時に企業の技術力として「トンネル施工」、「トンネル覆工コンクリートの品質確保」及び「工事実施に伴う施工環境等」に関する提案を受け付け、価格以外の要素（企業の技術力）と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

②　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

③　総価契約単価合意方式の適用

Ⓐ　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

Ⓑ　本方式の実施方式としては、

イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、Ⓐの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

Ⓒ　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

Ⓓ　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（独立行政法人水資源機構ホームページの「入札・契約情報／契約関係に関する内部規程集」に記載）によるものとする。

④　本工事は、調査基準価格を下回る額の入札があり、低入札価格調査を実施した後、調査基準価格を下回る額で入札した者と契約を締結した場合は「低入札工事における出来高部分払方式」を適用する試行工事である。

⑤　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者（以下「単体」という。）、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）又は事業協同組合であること。

⑴　建設工事有資格業者認定要領第２条の規定に該当しない者であること。

⑵　機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち土木一式工事の認定を受けており、認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,250点以上であること。ただし、本公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていること。（上記の再審査に係る認定を受けた者にあっては、再審査に係る認定の際に、客観点数が1,250点以上であること。）

⑷　経常ＪＶ及び事業協同組合として確認申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として確認申請書等を提出することはできない。

⑸　入札説明書に記載する条件を満たす施工実績を有すること。

⑹　入札説明書に記載する条件を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結の翌日から本工事に専任で配置できること。

⑺　単体、経常ＪＶ及び事業協同組合の代表者及び構成員は、確認申請書等の提出期限から開札の時までの期間に、機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）」に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、指名停止措置要領別表第１の措置要件に該当することによる指名停止については、本工事への参加を認めることがある。この場合、当該指名停止の期間に応じて技術点を減点する。